

第5回稲沢市中小企業振興会議要旨

【日 時】	令和8年3月23日（月）午後2時～午後3時30分	
【場 所】	稲沢市役所2階 政策審議室	
【出席者】	稲沢市中小企業振興会議委員（敬称略）、事務局	
委員 長	栗林 芳彦	名古屋文理大学情報メディア学部情報メディア学科 教授
副委員 長	小出 晶子	稲沢商工会議所女性会 会長
委 員	小池 玉置	稲沢商工会議所 専務理事
	小澤 康彦	祖父江町商工会 事務局長
	高木 央	平和町商工会 事務局長
	服部 勝之	愛知中小企業家同友会稲沢地区政策委員会 委員長
	横井 定	稲沢市商店街連合会 会長
	水谷 豊	稲沢市観光協会 事務局長
	佐藤 真臣	豊田合成株式会社 総務部長
	佐藤 隆行	いちい信用金庫稲沢支店 支店長
	松岡 洋樹	愛知西農業協同組合営農部 次長
	後藤 靖	連合愛知尾張南地域協議会 代表
	住田 公明	公募（岐阜県産業経済振興機構コーディネーター）
	鈴木 三千男	公募（稲沢民主商工会 事務局長）
事 務 局	内藤 邦将	稲沢市経済環境部長
	寺澤 佳秀	稲沢市経済環境部商工観光課長
	梶浦 英雄	稲沢市経済環境部商工観光課
	青木 健人	稲沢市経済環境部商工観光課
	加藤 裕樹	稲沢市経済環境部商工観光課
	片岡 宏彰	スタートアップいなざわ相談員
	江嶋 健二	稲沢商工会議所中小企業相談所 所長
【傍聴者】	8名	

【会議の概要】

（事務局）

出席予定の皆様がお揃いですので、ただいまから稲沢市中小企業振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。商工観光課長の寺澤佳秀です。この会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、経済環境部長の内藤邦将よりご挨拶申し上げます。

(事務局)

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、中小企業振興会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議では、令和7年度がまもなく終わるということで、市の中小企業関連施策の今年度実績と、来年度予算に関する報告、3つのワーキンググループについての経過報告などが主な議題となります。委員の皆様におかれましては、活発なご意見・ご提言をいただき、この会議が実りあるものとなりますようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

本日ご出席の委員の皆様の中で、初めてのご参加の委員から、ご挨拶をお願いいたします。

(委員)

皆さんこんにちは。

会の趣旨に則りまして、私自身も皆さんと一緒に議論をして、アドバイスですとかそういった形で、微力ながら貢献していきたいと思っております。皆様と学ぶということで、私自身の成長にもつなげたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。なお、大変恐縮ではございますが、部長におきましては、この後別の会議がありますので、これにて退席をさせていただきます。どうぞご了承のほどお願いたします。

本日の会議におきましては、山下委員が急遽ご欠席ということになりましたが、その他の委員の皆様にはご参加いただいております。会議の成立要件は委員の過半数ということになりますので、要件を満たしていることをご報告させていただきます。

本日の協議事項につきましては、要綱の規定により議事進行を委員長にお務めいただきます。以後の取り回しにつきましては、栗林委員長にお願いたします。なお、委員の皆様におかれましては、議事録の都合もございますので、発言の際はマイクを通して行っていただきますようお願いいたします。

(委員長)

皆さんこんにちは。本日は、令和7年度の市の施策について、実績がまとまってきましたので、それについてご報告があります。さらに、進行中の3つのワーキンググループについて、経過を報告していただく予定です。協議内容や進め方等について、皆さんから活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。最初に協議事項1 中小企業施策の実施状況と新年度予算について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

令和7年度の市の政策及び実績報告、および令和8年度予算についてご報告申し上げます。お手元の資料1をご参照ください。なお、令和7年度分につきましては、2月末時点ということでまとめさせていただいております。

融資に関する支援施策の(1)小規模企業等振興資金につきましては、合計で33件、2億2070万円の融資実績となっております。令和6年度と比較をしまして、1か月残した段階での前年比が約45%となっております。この理由としては、今年度県の施策として経済環境適応資金の経済対策特別、略して通称「環特」といわれる制度があり、3月31日までに保証の申込みを受け付けた分について、保証料の2分の1を県が補助するという、より有利な制度がありますので、こちらの制度が利用されたものと思っております。

(2)信用保証料補助金については、2月末時点で34件、206万2000円の実績です。こちらも振興資金と同程度の前年度に対する割合になっています。

(3)利子補給補助金については、59件、853万2900円の申請がありました。こちらは令和6年度の実績を上回っています。この補助金は、融資の実行から1年以内に支払われた利子に対する補助ですので、先の2件のような別制度を使ったという影響はまだ出ていませんが、今年の融資と保証の実績から考えますと、来年度は減少するものと見込んでおります。

続きまして、設備投資に関する施策です。(1)中小企業振興奨励金の令和7年度は合計で205件・2,121万7600円となっております。この奨励金制度については、来年度は制度を組み直して、名称も「設備投資促進補助金」として継続してまいります。

続いて(2)企業立地促進奨励金ですが、今年度実績が4事業者に対して約3,300万円、来年度は計6事業者に対して約8,700万円を見込んでおります。

(3)先端設備等導入計画の認定については、現時点で23事業者が導入する53点の設備、約10億3,400万円の設備投資に関する計画が出されております。

(4)カーボンニュートラル推進補助金については、今年度は50件の申請があり、予算全額の執行という状況となっております。来年度につきましては、4月初旬は資料の記載金額で事業ごとの補助率を設定して受け付け、事業を開始する予定としております。

その他の施策として、(1)中小企業退職金共済補助金は、99 事業者・291 人分の掛金に対して 267 万 2,100 円の補助を予定しております。(2)障害者特別雇用奨励金は、今年度 3 事業者による 6 人の雇用に対して、26 万 4,000 円交付決定をしております。(3)中小企業販路開拓支援補助金は、10 事業者から 11 回の出展に関する申請を受け、補助金の交付額は 89 万 1,000 円となりました。

最後に、新年度予算の状況として、9 月の振興会議で提案していましたスタートアップに関する支援補助金につきましては、予算要求についての議論を庁内で行いましたが採択とならず、来年度からの実施には至らなかったことをご報告させていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局の説明がありましたけれども、これらの内容につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

(事務局)

ご質問をお待ちする中で、追加で説明させていただきます。

最後にさらっと申し上げてしまいましたが、現在、稲沢市の創業支援としては、商工会議所に委託をして相談員を配置し、創業支援の窓口として「スタートアップいなざわ」を設けております。それとは別に、スタートアップの支援策として、100 万円の補助金、3 分の 1 の補助率で創業に関する支援を行うというメニューで、前回の振興会議に提案をさせていただきました。結果として、今年度の予算の策定にあたって、新規の事業をあげるなら、その分はどこかで減らさないという要請がかなり強く、新規事業を上げるということが非常に厳しい状態になりまして、最終的に、3 件 300 万円の事業として要求させていただきましたが、力及ばず、令和 8 年度における実現には至りませんでした。責任者としてお詫びしたいと思います。

融資に関連する支援策は、件数が減るということは融資実行額も当然減っているということで、県の新たな支援策により減少しているということになると、あまり融資を利用する事業者が多くないということなのかなと思います。事業自体も大変なのかなとか、どのように捉えたものでしょうか。

(事務局)

今のご質問については、実は私どももなんとかしたいなという思いがあります。愛知県の経済環境適応資金の経済対策特別枠というのがありまして、こういったものにかかなりの金額が流れています。令和 7 年度の 1 月末までの利用実績によると、県制度融資全体では前年比 105 パーセントの利用率ですが、経済対策特別枠がそのうちの 73 パーセントを占めております。市施策の振興資金の利用が半分ほどになってしまっていますが、こうした現状を見ますと、決して融資全体が落ち込ん

でいるのではなくて、あくまでも制度上のお話ということになります。

(委員)

その他施策(2)障害者特別雇用奨励金の令和8年度予算が今年度実績よりも低く設定されているということで、困りごととしてそんなに需要がないのか、他の制度があるからなのかということをお教えいただければ幸いです。

(事務局)

障害者特別雇用奨励金について、令和7年度は3事業者で6名、26万4千円の実績を見込んでおりますけれども、令和8年度予算で減少していることに対する疑問かと思えます。これは大変申し上げにくいのですが、私どもの予算の兼ね合いがありまして、実は令和7年度の当初予算も同じく14万4千円でした。令和4年度まではずっと0件が続いておりました。この事業は、対象とする障害者雇用が、国の障害者の奨励金を受けた方を対象に市としても支給をするということで、なかなか条件が厳しく、通常のA型・B型作業所では対象にならない方が多い状況でした。

令和5年度から国の基準が変わりまして、ようやく少し出始めるようになりましたけれども、今年度の当初予算を令和6年10月に組む時点で見込んだ14万4千円を上回ることが分かったのが昨年末12月になってからのことでした。資料は2月末時点の状況ですので、予算を超えてどうしても必要なものというのは、議会にお諮りをせずに流用という手続きを取って予算確保をして執行するわけですが、令和7年度はこういう形で対応させていただきました。

この状況が今後も続く傾向であれば、令和9年度予算ではまず予算の段階で確保したいと思っておりますが、令和8年度予算は14万4千円のまま、ただこちらについては非常に重要なものとして認識をしておりますので、今から新年度予算が始まるところで言う内容ではないかもしれませんが、出てきたものに対してはしっかりと対応する方向で進めていきたいと思っております。

(委員長)

それでは、議事の都合もありますので、先に進めたいと思えます。協議事項2 ワーキンググループの活動状況について、まずこれまでの進行の概要を事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

資料2をご覧ください。ワーキンググループは、現在3グループがあり、経営革新グループ、地域人材育成グループ、地域資源発掘グループが進行中です。

経営革新グループは、昨年8月21日に第1回、今年に入って1月14日に第2回のワーキンググループ会議を開催されて、1回目には主に商工観光課・商工会議所からの支援施策の紹介と、参加者同士での制度利用事例や課題の共有等がなされました。2回目には少人数でのグループディスカ

セッション形式を中心に進行して、参加者が悩みに感じていることや相談先の選び方などの情報を共有されております。

地域人材育成グループは、昨年6月以降、グループの中で準備会議を継続して開催されており、キャッチフレーズを「何か変えよう稲沢」とし、市内の大学、高校の学生や生徒さんと共に取り組みを行っていくための協議を続けています。今後の予定としては、(仮称)稲プロとする地域連携のプロジェクトや学生主体でのビジネスプランコンテストについて検討していく予定とのことです。

地域資源発掘グループでは、昨年8月27日に第1回、今年の1月15日に第2回のワーキンググループ会議を開催され、主に昨年から始まった観光協会でのオンパク事業を題材に事例を共有されたり、またポータルサイトの運用についても議論を進めたりされています。

(委員長)

続いて、3つのワーキンググループに関して、それぞれの担当委員からご報告をお願いします。まずは経営革新グループにつきまして、ご説明をお願いいたします。

(委員)

経営革新グループを担当しております。よろしくお願いいたします。

一番初めにこの経営革新グループで何をするのかという話をしたとき、第1回目の開催前に皆様の中小企業調査のデータをAIに分析させて、何が一番の課題なのかを探したところ、最大の課題は、支援策についての知名度が低く、十分に認知されていないことだ、となりました。つまりは、支援があっても届いていない、だから知らないというのが一番の問題であるということになったので、ではということで、1回目は参加された方に、こんな支援策あります、ということをお話しました。ただ、22名という集まっていた方にご説明することを続けていけば、最後はそのパーセンテージが上がるということまで行くのか、この方法で継続していいのかという議論があります。また、ずっとスクールのようにこちらから情報提供し続けるだけでは、参加する方々の感想としては、「退屈だ」となってしまいます。これではワーキングとしてもたないなということで、第2回目の時には、ではあなた方は誰から情報を得ていますか、経営について相談する時に、誰と相談していますかということを探してみました。その人に情報を提供することで、事業者に情報が届きやすくなるのではないかとということでやってみました。そうしたところ、参加していただいた事業所さんがほぼ小規模、それもいわゆる家族経営に近い方が多く、専門家や、情報を持っている人とアクセスできていないということを知りました。

次の第3回でやるものですが、資料3-1をご覧ください。どうして商工会議所や中小企業家同友会、市役所に相談しないのかという話の中で、やはり敷居が高いんだということになりました。そのため、ここに書いてあるように、7月に中小企業の日があり、実際に7月20日当日に開催するかは分かりませんが、「稲沢よろず屋Cafe」のようなものを1日営業して、相談できる人、相談した

い人、とにかく何が悩みか分からないけど面白そうだから来てみたい人、そういう人たちを受け入れて、みんなで相談を受けたらどうだろうかという、ハードルをできるだけ低いものにして1日やろうと思います。もしかしたら、中小企業の日というものがありますので、毎年行うかわかりませんが、もし有効であるなら、なにか行うということを考えています。

この企画自体をどういうものにしたいかというのは、やってくる中小企業の人たちにも一緒に考えていただきたいため、第3回のワーキングでは、「異業種交流会×企画ミーティング」をやろうと思っています。相談する人、それから相談に答えられる人、例えばそれは士業の方、銀行の方、それから商工会議所、誰でもいいですが、いわゆるフリーランスの方も一緒になって、企画から立ち上げませんかということです。場所は市が用意します。こちらにもやれることはたくさんあります。予算はないけれど、1日カフェを開いて、みんながその悩みに乗ったり、相談の窓口やその結節点を探してもらうようなことなら、意外とボランティアワークでできることではないでしょうかと思います。

例えば銀行の方でも、こうした相談の日に出てきてくれませんかはこちらからお願いすれば、金融機関の委員さんも出てきてくださるような気もしますし、そういう方々と出会って、情報をたくさん持っている人たちと出会っていただくような、そんな1日を作っていきたいと思っております。

ここにいる委員の皆様も、もしよろしければ、この企画ミーティングにご参加いただければと思います。そして、資料3-2をご覧くださいと、最終的にこんな風にやりたいなと思っていることが書かれております。ここまでの話をするのに結構長い時間をかけて、毎回あれはダメだ、これはダメだ、そもそもワーキングって何をするんだと悩みながら進んできたわけですが、なんとなく形が見えてきたような状況です。以上、報告を終わります。

(委員長)

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして何か質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。

(委員)

私は、今岐阜県の外部団体でよろず支援拠点の隣で働いていますが、非常に有効だと思っていて、結構相談できていない人が多いと感じます。本当に能力がある方はいいんですけど、そうでない、ただ少し...という感じの人が結構多いと思いますので、こういう取り組みは非常によろしいかと思っております。私も、もしかしてお助けできることがあればやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます。私からの質問で申し訳ないんですけども、このカフェは年に1回の実施ですか。

(委員)

今のところ、まずは試しにやってみようというところですよ。

実際のところはそういう相談を受けていないわけではない、商工会議所や市役所、士業の方などにアクセスできない人たちにも紹介していきたいと思っていて、ずっと受け口を「よろず屋カフェ」が承るというよりは、年に1回なのか、それに近い形のイメージで、必ずそこが受けるという原則があって、ここをベースに他へ繋がっていただきたいなというふうに思っています。

(委員長)

ありがとうございます。なかなか気楽に相談することができる場所というのは少ないと思います。私も過去に、中小企業基盤整備機構で窓口相談をやっていた時期があります。本当に気楽に寄って、気楽に相談していただければいいんですが、やっぱり役所としての構えが少しハードルを高くしているようなところがあるので、何かこういった民間ベースみたいな感じでふらっと寄れる集まりみたいなものができる、まずは最初に取り掛かりとして非常に有効な手段ではないかということをご各所の方々から聞きました。

続いて、地域人材育成グループの発表をしていただこうと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員)

最初に資料2において、令和7年6月以降準備会議を継続開催と記載がありますが、翌月の7月から先月(2月)まで毎月1回定期的に開催をして、もう8回開催しました。9回目、今年度最後のワーキンググループの打ち合わせを明日、3月24日に開催する予定です。

地域人材育成グループの中では、市内の大学、高校の学生・生徒と共に取り組みを行うということをごメインとして準備会を継続してきました。

高校との連携としては、杏和高校では、探究学習「マイプロジェクト」の運用実態がありますので、中小企業との連携に高く関心を持ってくださることが確認できました。緑風館高校では、総合探究の時間を中心としたキャリア教育や農家での実習など、地域と関わる取組みについて、各校の特色ある活動を学ばせていただきました。

名古屋文理大学での特別授業ということで、委員長の栗林先生のゼミの1コマをお借りして、1月9日にこの準備会のメンバーが講師となって、「10年後の自分と地域」をテーマとして、学生の皆さんとのグループ討論を実施いたしました。これによって、働くことへのイメージや地域に対する思いについての意見交換ができたかと思ひます。今後の予定としては、地域連携プロジェクト

「稲プロ」という仮称をつけてありますが、各学校との対話を踏まえて、稲沢に特化した地域連携型のプロジェクトを推進していきたいと思っています。

この「稲プロ」の理念として、稲沢の資源、強み、課題に軸足を置き、若者の柔軟な感性やデジタル技術を生かして、地域の魅力を現代的に再編集、価値転換していくことを目指します。もう一点、学生主体のビジネスプランコンテストでは、各学校の特色を持ち寄って、稲沢の資源を活用したビジネスモデルを発表するコンテストを構想しています。

これは中小企業振興会議の中でのワーキンググループなので、基本は中小企業の振興につながっていくような内容にしたいという期待があり、地域で勉強している若い人たちがその気になって何か主体者としてできることを一緒にやっていきたいという思いがあります。

「社会実装への伴走」と書いてありますけれど、学生の素晴らしいアイデアを笑い話で終わらせず、行政、企業、学校が連携して一部でも事業化できるよう真剣に評価して伴走する仕組みを構築していく考えです。学生のアイデアに対して、そんなことができるのだろうか、それは少し…、というのではなくて、実際に事業化できるかどうかということと一緒に考えていきたいという、そのシステム作りの一環でこのワーキンググループがあると思っていますので、高校・大学は3年・4年でそれぞれ卒業されてしまいますが、そこで培った思いを継続して、稲沢での中小企業と一緒に取り組んでいけるように考えています。

また、地域全体で若者を育成し、卒業後も継続して地域に関わり続けられるような持続可能な仕組みへと発展させていきたい。これは私たち地域人材育成ワーキンググループのみの思いだけではできないことですので、この中小企業振興会議の中で、このような位置づけのワーキンググループに対して皆様のご指導をいただければというふうに思っております。あとは栗林教授には貴重な1コマをいただき報告させていただいたこと、とても感謝しております。

(委員長)

ありがとうございました。この報告につきまして、ご意見、ご感想等はいかがでしょう。

(委員)

ビジネスコンテストについてですが、これはスタートアップ関係の補助金の申請要件になっており、今後起業を考えている学生さんには取り組んでいただくと一つの狙いになるので、それでやっていただくと、スタートアップ補助金が、稲沢市では令和8年度は始まらなかったけれども、これと結びつけて起業を考えている学生の方とかに、この補助金を活用して開業、起業していただくというつながりができると非常に良いと思います。

(委員長)

因みに、ワーキンググループの方に来ていただいたのは、私がやっている地域の課題という授業で、この授業では、稲沢市役所さんのご協力を仰ぎながら、3つの課から課題を出していただいて、それに対して学生が解決策を議論してプレゼンテーションをするという授業になっています。そのうち1コマでは市長にお越しいただいて、市長と学生が話をするというようなこともやっているんですが、学生も、なかなか地元の中小企業の経営者の皆さんとお話する機会はないものですから、喜んでおしゃべりをしてくれました。それとスタートアップについては、残念ながら稲沢市ではありませんが、現役の学生が岐阜で事業を始めたという事例もありますので、卒業してからと言わず現役のうちからでも、何か面白い事業が企画できれば、それを実現させてやるような、大学の仕組みとしての支援は今のところないんですけれども、ぜひ稲沢市の力も仰いで何かできるかもしれないなというふうに思っています。

それでは、地域人材育成グループの報告はここまでとしまして、次は地域資源発掘グループにつきまして報告をお願いいたします。

(委員)

私からは資料5に基づいて報告をいたします。1月15日に第2回のワーキンググループを開催いたしました。出席者としては資料に記載の通りですが、第1回目の参加者とは人が入れ替わっていましたので、振り返りというよりは、改めて地域資源発掘グループそのものの説明や、「ヤバ稲オンパク」という体験型観光事業の説明などを中心に話を進めてまいりました。オンパク事業につきましては、観光協会が主催する「稲沢観光まちづくりラボ」という、特に稲沢市に関心の高い方々が集まって、稲沢の活性化を目的としていろんな議論をし、事業を展開するグループに参加される方が「ヤバ稲オンパク」として、昨年8月・9月に体験型観光事業というものを開催しました。

その中で一例としては、「自転車で巡る国府宮」ということで、国府宮神社を出発点とし、美濃路を通り、矢合観音までレンタサイクルで移動をし、それぞれの地区での見どころやB級グルメを楽しむプログラムがありました。また、裏面では「稲沢グリーンツーリズム」ということで、矢合地区の植木屋さんの方へ出向いていただいて、植木の手入れや、ガーデニングのコツを学ぶというプログラムで、必ずしも地域資源というのはモノだけではなく、人というものも地域資源の一つとして取り上げて、こういったことから何かしら中小企業の皆さんにアイデアを提供でき、少しでも活性化に寄与できればなというようなことをお話してまいりました。

その中では、ご意見として、「『ヤバ稲オンパク』を広げて深めるグループの運営がゴールなのか」とか、「ライフスタイルの言語化により稲沢市をオンリーワンの街にしたらいんじゃないか」または「オンパクをきっかけに事業者が儲かる仕組みを作ったらどうだろう」といったご意見が出ましたが、なかなか具体的な事業にまで進むことができておりませんので、まず一つパイロット事業として農業、グルメ・飲食、観光をテーマに実施できないかというようなことから、8月には、現在、大河ドラマで放送されている「豊臣兄弟」を一つのテーマにしてイベントが開催される

ということですので、これに向けて何かしら一つ実施できればなということを考えております。

それに先立ちまして、2月19日には先ほどもご紹介した観光まちづくりラボの全体会議を控えておりましたので、ワーキンググループの中小企業の皆さんにもご参加いただき、このラボという組織がどんなものかということをご理解をいただいた中で協働できればということで、実際に多くの方に当日ご参加いただき、議論等も深めてきたところです。

(委員長)

ありがとうございます。ただいま地域資源発掘グループからのご報告が終わりましたけれども、この報告に関しまして何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(委員)

この地域資源発掘ワーキンググループと、観光まちづくりラボの関係というのはどういったものでしょうか。一緒になるということですか。

(委員)

一緒になるというよりは、ラボで話題に出るような人や事・物をこのワーキンググループの中でも議論をできないか、それをきっかけにワーキンググループの中で何かしら資源が発掘できないかなということで、ワーキンググループとラボが一緒になるものではありません。

(委員)

観光まちづくりラボっていうのは任意の協議会か何かなんでしょうか。

(委員)

協議会という組織ではなく、本当に実行部隊として考えていただければいいのかなというふうに思っています。2か月に1回ほど会議は開催しておりますが、その方々が何かしら言うだけではなくて、実際にプロジェクトとして事業を実施しています。先ほどご紹介したオンパクの中でも自転車をめぐる国府宮やグリーンツーリズム、こういったものもラボのメンバーの一人一人が事業の主体となって進めてこられたものです。

(委員)

そうすると、ラボが事業を持っている、つまり事業費を支払っていくのはラボということでしょうか。

(委員)

そうですね。事業費そのものをラボが持っているというよりは、この事業を行うにあたって参加費を皆様からいただいて、その参加費を事業に充てているというような状況です。

(事務局)

私の方から補足させてください。ワーキンググループ全体については、最初は同友会さんが3回目の振興会議で5つのワーキンググループの立ち上げを提案をされました。さすがに少し多く感じたのと、実効性をどう持たせる会議体にするかということもあって、同友会の皆さんともお話をさせていただき、最終的にワーキンググループを3つにしたという経緯があります。

1つ目は経営革新グループということで、やはり経営革新のメインプレイヤーは商工会議所、商工会さんになりますので、やはりそこから外れて実施するものではないということと、会議所としてもこれを機に、もしかしたら何かより一歩進んだことも場合によってはできるかもしれない、こういった思いもあって専務にご協議いただきました。

地域人材育成グループについては、人材育成とは言いつつ何をもって人材育成かということで、この点については同友会の中でしっかりとご協議いただき進めていただきました。

地域資源発掘グループについては、やはり私も稲沢市として地域資源をしっかりとPRしていくというのは、一番の存在として既に観光協会があって、しかもその中で先ほどから出てきている観光まちづくりラボという任意のネットワーク、情報交換や相互に協力をし合う場が持たれている中で、じゃあラボの代わりに何をかやるかとか、ラボと対抗して何かやるといった話ではいけませんので、ラボとの位置づけをどのように持っていくとこの地域資源発掘グループが生きてくるかというようなことを、何回も同友会の皆さんと観光協会と議論を重ねさせていただきました。その中で、中小企業振興基本条例に基づき中小企業がどう地域資源に関わっていくのか、事業者としてその資源を使って稲沢の魅力をどう発信していくことに関わるのか、こういった視点が強く出されるべきであろうということで、準備会も含めて都合2回、まずはワーキンググループの実施をしていただきました。この中でもかなり紆余曲折といいますか、やっぱりラボと変わらないじゃないかとか、ラボの皆さんの活動ではなかなか目に見えた、例えば稲沢の産業としての観光の地位が確立されるといったことはすぐには難しい、そこにどこまでの役割を中小企業者として果たせるのか、こういったことも多く議論をいただいております。

まだまだ手探りではありますけれども、どちらかというと中小企業の皆さんの実行力、それからいろんなつながりでノウハウをお持ちなものですから、そういったものを市民活動の観光のPRと少し離れた形で実施していただくことはできないか、ということは今皆さんで議論いただいております、まだ作り上げている最中のものになります。

因みに、お手元にパンフレットを配布しましたオンパクについては、2回目の実施をこの春に行います。中を見ていただくと、例えばお花の教室は、実際には花の小売事業者の方、教室を元々やってみえる方が主催をされて、とはいえしっかり材料代はいただいて教室を実施されます。

次のページをめくっていただくと、織田信長をPRするという打ち出されているプランがありますが、信長をしっかり稲沢の地域資源としてPRしていきたい、こういう市民活動の方がこうした講座を企画されます。ただ、この中に例えば、稲沢に来られた方を買って帰っていただく「信長まんじゅう」はないですねと。やはり自分自身が観光地へ行っても、少し不足といいますか、もう少し何かいいものがあると持って帰って、皆にも話ができるのにとおもいます。そういったことも稲沢の魅力を市外の方に帰った後にも伝えていく大きな資源になるものですから、そういった素材を中小企業の皆さんだからこそその行動力、発信力、実行力で作っていく形が地域資源発掘グループにおいてできないかということを引き続き議論、実行をしていただきたいということも協議しております。

(委員長)

ありがとうございます。その他、地域資源発掘グループの発表について、何かご意見、ご感想等ございませんでしょうか。それでは、3つのグループからの報告が終わりましたので、改めましてワーキンググループの活動全体につきまして、ご意見、ご感想等がありましたらよろしくお願いたします。

(委員)

愛知中小企業家同友会の政策委員会で委員長させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。このワーキンググループ3つをまとめて同友会の中の政策委員会というところで担当させていただいているんですが、今非常に、事業家の方々が手弁当で一生懸命やっています、会場や資料については市役所さんとか商工会議所さんの方にお世話になっているんですが、やっぱりその企画を立てるとかいろんなことに対して、チラシを1枚作るにしても、事業家の方々が多大な時間を使って作らせていただいています。

今その条例の中に、財政上の措置ということで、中小企業の振興にかかわる施策を推進するための必要な財政上の措置を講ずるように努めたいということですので、少し振興会議の中で、今すぐとは言いませんけれど、そういう少し予算立てを是非していただきたいなと思います。

このワーキンググループを進めるにあたって、予算を計上したいという部分がワーキンググループに携わっている皆さんの会議の中からお話も出ていますので、なかなか手弁当だけで続けることも非常にきつい部分もあります。事業家としてももちろん新しいことにチャレンジしていくので、それに対しては皆さんワクワクした思いを持って行動していただいているんですが、なかなかそういうことで予算上の難しい部分もあるので、たくさんとは言いませんので、少しくらいので、その方々の手助けとなるような予算計上を考えていただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは予算の件ですので私の方からお答えします。

答えにはなっていないかもしれませんが、私ども予算の積算は、先ほどのスタートアップ補助金もそうですが、「どういったものにいくら使う、その根拠は何だ」というのは、やはり当然出していけないといけない、求められるものになります。

おそらくですけれども、十何年前ぐらいまでは、例えばざっくりと「この会議の運営費プラスアルファで30万円ぐらい頂けませんか」と言えば、場合によって、やり方によっては通る可能性はゼロではないと思うんですが、なかなか今、本当に備品どころか消耗品一つ余分に買うのもチェックを受けるぐらいの予算の状態になっています。

その中で、今お話しいただいたのが、規模的に30万円なのか10万円がいいのか、はたまた本当に消耗品予算の2万円程度でいいのか、こういったことにもよるとは思うんですけれども、それで何をやっていくのか、どういうことをやれるといいのかということになります。あとから少しご説明もいただきますけれども、今回も提案いただいて、来年度にイベントを、市民向けPRを一つの柱としたイベントをやるということで、準備を進められています。

それも本当に予算なしで、市が会場を減免で提供し、そこに大部分を手弁当で同友会の皆さんが乗っていただく、こういったことを中心にどうしてもやっていかざるを得ない面があるのかなと思います。一方で、逆に協賛を取って実施をすとか、さすがに今日、明日でクラウドファンディングをやりますとは言えませんが、現在、色々な資金調達の方法もあるかと思しますので、そういったことと併せてこちらも勉強、経験を積んでいきたいなというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございます。その他、何かワーキンググループについてご意見がないようでしたら、先に進めていきたいと思えます。各グループの担当委員の方におかれましては、本日出ましたご意見等を踏まえた上で、ワーキンググループを継続して開催していただければなというふうに思っております。次回は9月に振興会議が予定されていますので、こちらでまた改めて中間報告という形でご発表いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、その他の事項について、事務局からお願いします。

(事務局)

中小企業設備投資促進補助金の改正についてご説明させていただきます。資料6をご確認ください。令和7年度までは中小企業振興奨励金として補助を行っていたものを、令和8年度から改正いたします。資料6は、改正後の制度案内のチラシになります。

変更点は、まず名称を「中小企業設備投資促進補助金」に改め、補助率を対象となる資産の課税標準額または取得価額の1%としました。変更の要点として、奨励金の際には固定資産税額の2分の

1を補助額としていました。税率は価値標準額に対して1.4%なので、補助率としては0.7%相当であったものを、1%へと見直しています。

また、1点当たりの最低価格を100万円とすることで、一定程度の設備投資に限定して補助を行うとするとともに、1事業者に対する補助の上限は50万円とさせていただきました。

もう一つとしましては、補助金交付までの期間を短縮しました。従来の奨励金では、1月から3月にかけて申請を受けた後、固定資産税を期別納付で納めていた事業者に対しては、翌年の2月末の4期目の納付を確認した後になるため、実際の交付は1年後の4月になっておりました。新制度では、4月で受け付けたものについては最短で6月を目途に交付する予定としております。

(委員長)

ありがとうございます。事務局の説明がありましたけれども、この補助金を含め、その他の中小企業支援施策に対するご意見等ございましたら是非ご発言をお願いいたします。

(委員)

補助金額の区分で家屋とか建物とかって非常に定義が分かりにくいです。僕らの場合、いわゆる事業用建屋というのが一般的なので、名称を少し変えていただいたらいいかなということを思います。

(事務局)

家屋という区分は、実は課税上の区分になります。私どもは、やはり申告をいただいて固定資産税の課税対象になったものを補助対象とさせていただきます。今回は固定資産税額にはよらずに、ひたすら取得価格の1%というものを対象にはしますが、その中でどこまでをカバーするかということです。

建物の中には場合によっては構築物扱いのものがあって、そうすると取得価格なのか課税標準額なのか、これは少し技術的な話になるんですけども。建物の場合は必ず固定資産税の調査員が課税の調査に行って、そこで評価額というのを決めています。

例えば150万円で建てた車庫に関して、110万円の評価額になったとします。そうすると、それに対して税金が課されますので、今年度までは半額が補助されていたんですけども、この車庫が建物ということであれば、固定資産税の課税標準額110万円の1%で11,000円が補助額ということになります。これが例えば上屋だけで壁がないと、建築基準法上では最近建物として厳格に扱うことになるんですけども、私ども市の課税の立場からいくと、建屋・構築物になります。構築物だと今度は取得価額になるため、150万円かけて作った車庫の屋根だけのものについては150万円の1%で15,000円の補助になります。そういう部分もありまして、固定資産税に依拠しながら技術的にどこまでが建物に含まれるといったことがあるものですから、家屋となったものについては固定資産税

の評価額によるという取扱いをさせていただいております。

(委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。この補助金の予算については一番最初に説明があった部分ですよね。

(事務局)

資料1の2ページ目です。設備投資に関する施策ということで、今は実績のご報告をさせていただいておりますので、「中小企業振興奨励金」という本年度までの名前で掲載をしておりますけれども、対象とするものは、本年度については、令和6年の1月から12月に既に取得をされていた資産です。これに対しては、今年度令和7年4月に初めて課税があるので、課税額に対して補助額を出しています。今回の令和8年度につきましては、令和7年の1月から12月までに取得されて、新たに固定資産税をお願いしていく、建物の調査課税や償却資産設備の申告課税などを対象として、新たにこの4月に皆さんにご案内をしていくものです。この予算がほぼ同等の2,100万円取らせていただいております。

(委員長)

例年並みの需要があるというふうに見込んでらっしゃるということですかね。

(事務局)

技術的な面で2つ、少し大きな部分がありまして、1つはまず下限を設けて足切りをさせていただきました。例えば30万円で応接セットを入れる、基本的にはまとめて一体で減価償却をするのが基本になるかと思うんですが、この下限を1点あたり100万円というものをつけさせていただきました。なので備品的なものはもう全て対象外です。ごく一部、金型などで取得価格が100万円を超えるものは対象になりますが、その下限をつけさせていただいたのが1つ。それからもう1つは、事業者さんごとの補助上限額を設けました。今まで実は上限がなく、言いにくいですが、1つの事業所で1年間に500万円ぐらい補助金をお支払いしたケースもありました。大規模な設備投資をやりながら、工場の立地促進奨励金などの対象になっていないものについては中小企業振興奨励金の対象になっていたものですから、そういう事例に50万円の上限をつけさせていただきました。1事業者50万円ですので、残りの分を使って以前よりも補助割合を高めて実施していくという選択をさせていただきました。

(委員長)

わかりました。ありがとうございます。今ご説明された辺りの周知を図るということも必要にな

るかと思しますので、ご検討よろしくお願ひいたします。それでは、特にもうご意見もなさそうですので、先に進めたいと思ひます。続いては、その他の資料7についてのご説明をお願ひいたします。

(事務局)

資料7について、お目通しをお願ひいたします。先ほども少しお話をさせていただきましたように、同友会さんからご提案をいただき、同友会の周年記念と合わせて、この条例の施行3周年を記念した事業を開催したいと思っております。

「いなざわ企業みらいフェス」と名付けていただきまして、地元企業のPRや雇用促進、若者の地元定着、地域循環型経済の実現といった大きな目標を掲げて、稲沢の企業の皆さんに出展をいただく事業です。これは同友会の皆さんの企業だけではなくて、広く募集をかけて、尾西信金いなざわアリーナ（稲沢市総合体育館）全体を使って、高校生の皆さんの出演などもいただきながら、多くの皆さんにお越しいただきたいというものになります。一番の目的としては、この条例についてのPRをしていくということで、こちらについては服部委員さんからもう少しご説明いただければと思ひます。

(委員)

ありがとうございます。条例の施行3周年と同友会の25周年の記念事業ということで、「いなざわ企業みらいフェス」というものを行わせていただこうと思っております。内容については、全部が本決まりではなくて、今はまだ仮の状態です。

ただ、本当に私たちが思うことは、この稲沢にどんな企業があつて、どんなことをやっているかということが多分ほとんど、企業同士でもわからないことがいっぱいある中で、市民の方々や学生さんといった若い方々に対しては、稲沢にこんな企業があるということもわかっていないということで、市民の方々にお披露目をしようということです。

展示ブースということで、パネル展示やそれに含めた企業説明とか、体験ブースができる場合は体験ブースという形で、市民の方々に体験していただきながら我々の企業をアピールしていこうということです。基本的には3つのワーキンググループがすべて絡んでくる事業でありまして、特に若者のところ、啓成高校のプラスバンドとか杏和高校の吹奏楽部とか、あと緑風館高校では「稲校祭」というお祭りがあつてそこで野菜の販売もされているんですが、それをこちらの方でもさせていただけるかなということで、いろいろ各学校にご協力いただき、若者を含めて市民の方々に寄っていただくような場所を作って我々企業のアピールをできればということで、本当に同友会の中で力を入れております。

あともう一つ、小規模の事業者にはなかなかこういう展示会やブースに出したことがないという方が結構いらつしゃって、出し方がわからないとか自分の会社をどうアピールしていいかわからな

いということも含めて、この記念事業を通じて、展示の仕方や自分の会社のアピールの仕方を、皆さんで勉強しがてら実施できたらということをおもっています。一人でされている方から大企業の方々まで、ブースを出していただきながら、お互いに仕事の内容を確認し合って、「こんなことができるなら、うちの仕事もできるよね」みたいな感じで交流もできたらいいかなということで、稲沢市を盛り上げる場として行いたいとおもっています。まだまだ準備段階で日にちと場所ぐらしか決まっておきませんが、中身はこれから順次詰めていきたいとおもいますので、よろしくお願ひしたいとおもいます。

(委員長)

ありがとうございます。これは、いわゆる展示会ですか。

(委員)

はい。展示会に近いですね。ただ、体験ブースとかもいろいろ考えておきまして、市民の方に体験していただくことも含めてやってみたいということと、ある程度集客も含めて何か催し物ができたらいいかなとおもっています。

(委員長)

ありがとうございます。一般市民が稲沢市内にどんな中小企業があるんだろうというようなことに関心を持ってもらえるものなのかどうかといったところが、まず一つハードルとしてかなり高いものがあるのではないのかなという気がします。

最低限担保できるのは、中小企業同士の繋がりというか、ビジネス上の繋がりでしょうか。「市内でこうした事業をやっているいい人がいるんだ、じゃあ少し発注してみようか」という形でビジネスチャンスにつながる可能性はあるとおもいます。私も以前、中小企業基盤整備機構で相談事業をしていたときに、やはり展示会に出ることでビジネスチャンスが広がりますよとお勧めしていましたが、そういう意味合いで企業が出展して、何かビジネスチャンスが広がらないかなという形で考えていただくことの方が、出展する側のモチベーションを高める上では有効という気がします。

その辺りも十分ご配慮いただいた形になっているのだろうとおもいますが、遠巻きから見ているとどこにポイントがあるのかなと感じるので、そこをクリアされるといいかなと個人的にはおもいます。

(委員)

基本条例施行3周年と同友会稲沢地区の25周年の記念事業を併せて、ここで1日、私たちが企画するというに意義があるのだとおもっています。一般市民の方にどう関心を持ってもらえるかというのは、3つのワーキンググループの活動を通して、中小企業として何がどうできるんだろう

ということを問いかけながら進めてきたつもりでおります。

地域人材育成のワーキンググループでは市内の高校、大学にも声かけをして、若い人たちの意見も聞きつつ進めたいというのがあり、地域資源発掘のワーキンググループ3は「稲沢観光まちづくりラボ」とマッチングしながら進めていきたいというのもあり、そういうところから一般市民の方への呼びかけはできるというふうに思っているので、関心を持ってもらえるかどうかというよりも、関心を持ってもらうつもりで動いています。

(事務局)

一点だけ加えさせていただくと、同友会の皆さんとは、「身内の同友会の皆さんが出展をして、お互いの事業所をより深く知れました、ではダメですよ」という話をしています。

しっかりと市民の方にも来場していただく、そういったこともやりながら、実際に自分たちの企業も知っていただく仕組みです。委員長が先ほどおっしゃったように、出展をすることによって得られるものというのは、特に初めて出展される方にとっては非常に多いと思いますので、商工会議所・商工会の皆さんにもサポートいただきながら、初の試みの大型会場を使ってのイベントをやりたいと思っております。

昨日、観光協会さんと一緒に名古屋市内のヒルズウォーク徳重に出展したんですけれども、豊田合成さんの、バレーってこんなにすごいんだなというのが実感できる展示がしてありました。このようなものを、場合によって一緒にやらせていただきながら、多くの人に中小企業を少しでも身近に感じていただけるような仕掛け、仕組みも作っていければと思います。

このイベントは予算もない中、皆さんでやっていきたいと思いますというものでありますので、ぜひ委員の皆さん方も「こういう内容で出展したい」というお声をいただくと非常にありがたいなと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、予定されていた議事は以上ですので、事務局にお返しします。

(事務局)

委員長におかれましては、議事の取り回しありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、多くのご意見をいただき感謝申し上げます。

今後についてですが、本日の資料、会議録を近日中に市ホームページで公開させていただきます。次回の会議開催は9月に予定をいたします。振興会議の協議事項について、事前に皆様に募集もさせていただきながら、開催前に資料をお送りしたいと思います。今回、資料のお送りが直前になってしまい、申し訳ありませんでした。

また、以前に同友会さんからお出しをいただいた条例を図示化したような、中小企業振興ビジョンをご提示いただいて、これについての深掘りをするかなという感覚でいましたが、まだその段階には至っていないだろうと思い、3つのワーキンググループの活動をしっかり深化させてから、本当に稲沢市として目指すべき姿、条例以外に作る必要があるのかどうかといったところをご議論をいただこうということで、今回は先送りさせていただきました。

9月にぜひこういう議論をしたい、例えばJAさんが銀杏以外にもこういう生産物の取組みをして、地産地消、6次産業化を進めたいというようなお話があればご提案いただいて、一緒に皆さんで議論をさせていただけると一番いいのではないかなと思っておりますので、議題の提案の方もよろしく願いいたします。

ワーキンググループについても進めていただきまして、9月、今回とはまた違った形のご報告、それから成果がこんな形で出始めているといったお話もお聞かせいただくと大変ありがたいなと思っております。

それでは、長くなりましたが、本日はお忙しい中、皆様お集まりをいただき、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。